



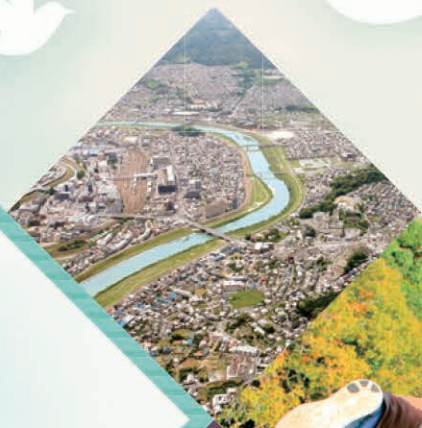
ハートニュース

なら犯罪被害者支援センターは、犯罪や事故の被害に遭われた方やご家族等をサポートしています。

2023 **春**
vol.35

— CONTENTS —

- 理事長挨拶 2
- 令和4年度中の活動状況 3
- 「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」 4
の開催状況
- 特別講演 5～10
- 賛助会員（法人・団体） 11
- センター理事長感謝状受賞者のご紹介 12
- ボランティア支援活動員の募集 12



相談電話

- 奈良** セロナヤミ TEL.0742-24-0783
月曜日～金曜日 10:00～16:00
- 中南和** セロナヤミ TEL.0744-23-0783
月曜日・火曜日 10:00～16:00
- 性被害専用** セロナヤミ TEL.090-1075-6312
月曜日～金曜日 10:00～16:00
- 全国共通ナビダイヤル** 0570-783-554
毎日 7:30～22:00

相談無料秘密厳守

メール相談受付けています



なら犯罪被害者支援センター

ご挨拶

理事長 菊池 武之祐

トヨタユニテッド奈良株式会社代表取締役社長



本年6月14日に開催された定期総会におきまして、なら犯罪被害者支援センターの理事長に選出されました菊池武之祐です。これまでは、副理事長として森本俊一前理事長を補佐させていただいておりましたが、この経験を活かし、当センターが行う被害者等支援活動の充実が図れるよう、微力ではありますが精一杯務めさせていただきますので、前理事長同様、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

さて、平成13年9月に設立された当センターは、今年で22年目を迎えます。平成21年10月に奈良県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、これにより被害者等の同意を得て警察から被害等に関する情報の提供を受け、被害直後から様々な支援活動を行うことが出来るようになりました。

また、昨年6月には、当センターに「被害者緊急支援基金」を創設し、必要な場合には、転居費用、一時宿泊費用や弁護士費用等の補助が出来るようになりました。これにより昨年度は、従来の支援活動に加え、支援基金を運用し、被害者等が被害前の平穏な生活を営むことが出来る一助とすることが出来ました。これも偏に、当センターを経済的に支えていただいている賛助会員をはじめ皆様方のお陰であると心より感謝致しております。

ところで、昨年12月3日(土)に開催した「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」(奈良県、奈良県警察、当センターの共催事業)では、池袋暴走事故のご遺族の「松永拓也様」にご講演をいただき、被害者支援の重要性、誹謗中傷の防止、犯罪被害者のための特別休暇制度をはじめ犯罪被害者等に必要な制度についてお話しいただき、今後、当センターとして取り組むべき課題をいただいたと認識いたしました。この講演の概要は本誌に掲載しておりますので、是非ご覧いただければと思います。

最後に、犯罪被害者も加害者もない、安全で安心な社会となりますことを祈念して、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター役員等 (敬称略・順不同)

役名	氏名	所属団体・役職
理事長	菊池 武之祐	トヨタユニテッド奈良(株) 代表取締役社長
副理事長	北條 正崇	弁護士 なら被害者支援ネットワーク代表
	橋本 隆史	(株)南都銀行頭取
理事	千原 雅代	臨床心理士 天理大学大学院臨床人間学研究科教授
	川真田 リエ	弁護士 奈良弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長
	吉田 裕	(株)大和農園ホールディングス代表取締役会長
	松谷 幸和	奈良県信用保証協会会長
	大久保 純一郎	臨床心理士 京都橘大学教授
	中村 正徳	大和信用金庫理事長
	中津 博行	奈良県農業協同組合経営管理委員会会長
	赤崎 正佳	医学博士 産婦人科医 (医) 赤崎クリニック理事長
	岡 努	(社福) 奈良いのちの電話協会常務理事兼事務局長
	敷内 利一	三和澱粉工業(株)顧問
	藤本 晃章	たいよう共済奈良支店支店長
	福井 学	支援センター専務理事
	東元 伸光	支援センター事務局長
	監事	亀井 紀子
稲本 善典		元支援センター理事
相談役	西口 廣宗	元支援センター理事長 元(株)南都銀行頭取
	森本 俊一	前支援センター理事長 三和澱粉工業(株)代表取締役会長
顧問	椎橋 隆幸	(公社) 全国被害者支援ネットワーク理事長
	舟木 豊	奈良県文化・教育・くらし創造部長
	山口 和良	奈良県警察本部警務部長
参与	谷田 健次	奈良市市民部長
	田中 裕之	奈良県文化・教育・くらし創造部人権施策課長
	上林 大	奈良県警察本部参事官
	増田 朋美	奈良県警察本部警務部県民サービス課長
	武嶋 竜司	奈良県警察本部警務部県民サービス課犯罪被害者支援室室長補佐

役員以外の正会員

有山 雄基 大塩 順子 櫻井 笑子 坪井 貞美 西 秀文 平岡 克忠 松井 正夫 宮代トシ子 若原万紗子
 池田 勝紀 岡澤 伸彦 島本太香子 寺西 裕子 西川ひろこ 堀川 英幸 松谷 博 矢尾 敬子
 泉谷智恵子 栢本 隆博 高橋 康 豊田 園子 西田 克巳 本田 文一 松本真理子 柳谷 勝美
 上田トクエ 清岡恵美子 谷川 義明 中谷 博幸 花内 益次 増井 嘉勝 三木 潤子 吉村 豊

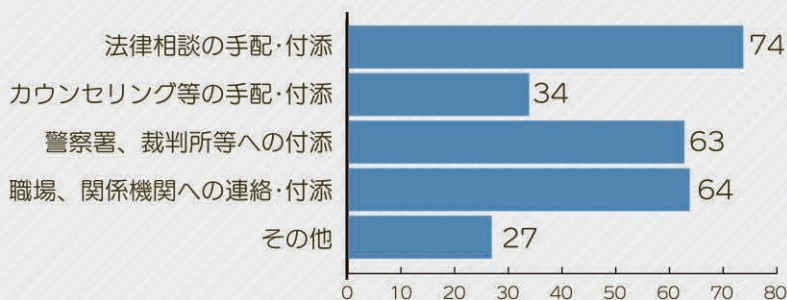
(敬称略・五十音順)

令和4年度中の活動状況

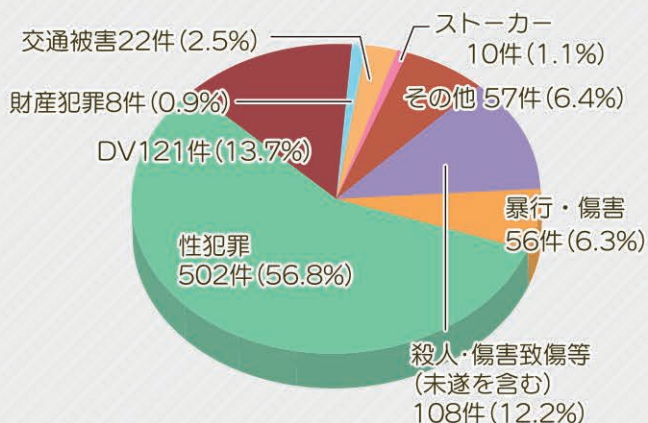
相談・支援活動の件数

電話等相談	416
面接相談	77
直接支援	262
専門相談	129
計	884

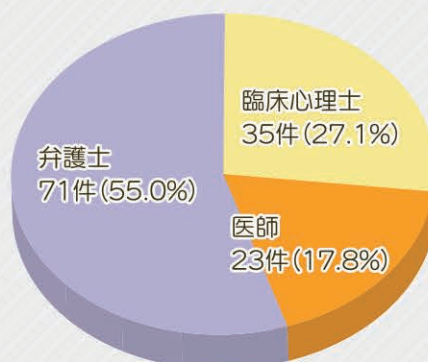
直接支援の内容



被害の内容



専門相談の内容



被害者緊急支援基金等の運用状況

昨年6月15日、「被害者緊急支援基金」を創設し、犯罪被害者等への経済的支援が行えるようになりました。
その運用状況は次のとおりです。

科 目	支 援 額
転居費用	560,000円
生活費用	300,000円
弁護士費用	450,000円
合 計	1,310,000円

※転居費用560,000円は、(公社)全国被害者支援ネットワークの犯罪被害者緊急援助金から支給されました。

「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の開催状況

生命のメッセージ展

令和4年11月16日(水) 午前11時から午後3時の間、イオンモール高の原店様のご協力を得て、同店平安コートで「生命のメッセージ展」を開催し、犯罪や交通事故等で命を奪われたメッセンジャー30人が、訪れた約670人の方々に、被害者も加害者も出さない社会づくりと、被害者支援について訴えました。



参加者からいただいたご意見・ご感想の一部をご紹介します。

- 被害者の方々の素敵な笑顔に胸が苦しくなりました。交通事故や犯罪を無くすためにできることはないかを考え、行動したい。
- 今日見たことを、家族や友人にも伝え、命について話し合いたいと思います。(50代、医療従事者)
- 突然に命を奪われた方やご家族を思うと、どんな状況であっても生きていかなければと思いました。(50代、会社員)
- 活動されている方に敬服します。この素晴らしい取組を続けられることを願います。(40代・法曹関係者)
- 前回より新たなメッセンジャーが加わっていることに深い悲しみを感じます。(70代・主婦)
- 誰もが夢や希望を持って生きているかけがえのない人生です。他人を大切に考え、尊重する社会になって欲しいです。(50代)
- 当たり前の幸せが、当たり前でないことに気がつきました。毎日を大切に過ごして行きたいと思います。(40代、主婦)
- 辛すぎます。大人が何とかしなくてはと思います。大切にしてください命です。(70代、ボランティア)
- 命の重みを感じ、涙が止まりません。(40代、会社員)

式典・特別講演

令和4年12月3日(土) 午後1時から午後4時まで、奈良公園バスターミナルレクチャーホールにおいて、式典及び特別講演等を行いました。

特別講演は、池袋暴走事故のご遺族で、一般社団法人関東交通犯罪遺族の会(「あいの会」)副代表理事の松永拓也氏が「交通事故と被害者支援～家族の愛～」と題してご講演いただきました。コロナ禍のため入場制限された参加者約200名が熱心に聴講し、被害者支援の必要性和交通安全に対する意識を強く持っていました。

特別講演の内容を次頁以降に掲載します。

なお、誌面の都合上、講師のご了解を得て一部省略等させていただきました。ご了承ください。

平成4年度犯罪被害者支援奈良県民のつどい

特別講演

令和4年12月3日(土)、奈良公園バスターミナルレクチャーホールにおいて「令和4年度犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催し、「池袋暴走事故」と呼ばれる交通死亡事故のご遺族の「松永拓也様」に、「交通事故と被害者支援～家族の愛～」と題して特別講演を行っていただきました。本誌では、松永様のご了解の下、講演内容のほぼ全文を掲載させていただきます。なお、紙面の都合上、一部省略等させていただいております。

【講師からのお願い】

当日の事故状況等についての内容が含まれています。読まれていてお辛い気持ちになられたときは読まれるのを一旦中止されるなど、ご自身の心を守る行動を取ってください。

私は、2019年4月19日に発生した「池袋暴走事故」と呼ばれる交通事故の遺族で、松永拓也と申します。現在は会社員として働きながら「『あいの会』関東交通犯罪遺族の会」という交通遺族団体の副代表理事をしています。こちらの写真（※講師の横に置かれた家族3人の写真）の真ん中に写っているのが妻の松永真菜（マナ）、左側に写っているのが娘の松永莉子（リコ）です。事故の後には、交通事故の撲滅や被害者支援の拡充、誹謗中傷問題などについて活動しております。

それではお話をさせていただきます。

まず、真菜と莉子との日常についてお話ししたいと思います。

私は、真菜と2013年の夏に出会いました。私の母方が沖縄の人で、私の親族の集まりで沖縄に行ったんです。そのとき、私の従兄弟が真菜を紹介してくれました。私はその翌日、東京に帰らなければいけなかったのですが、「折角のご縁なのでお食事でもしませんか」とラインを送り、それで食事に行くことになりました。真菜と初めて出会った瞬間、「すごく綺麗な人だな」とビックリして、一目惚れしました。真菜は余りしゃべるタイプではなく、本当に寡黙な性格で、食事中もずっと私の話をニコニコ聞いてくれ、温かいものに包み込まれるようで、私の人生で感じたことのないような感覚になりました。お店でしばらく話していたら、店員さんに「閉店時間です」と言われて、「えっ」と驚いて時計を見たら6時間もしゃべっていたことに二人でビックリしました。まさに時間の経つのも忘れるくらい楽しい時間でした。東京に戻ってからも毎日1時間くらい電話をして。月に2～3回沖縄に会いに行つて。真菜も月に1回は東京に来てくれて。島巡りしたり、観光地を



巡ったりして。本当に楽しい日々でした。その後、真菜に交際を申し込んだんですけども、2回断られてしまって。何でなんだろうなと思ったんです。後で知ったのですが、真菜は、20歳くらいのときにお姉さんを白血病で亡くしていて、家族のことを思うとどうしても沖縄から離れるという決断ができなかったそうです。ただ、その当時の私は、その事を知らなかったで、何故、毎月毎月、何回も会ってくれるのに振られるのかが分からなくて、中々諦めることができませんでした。そこで、その年の11月4日、これ以上真菜に迷惑をかけてはいけないと思い、これでダメだったら諦めようとして三度目の交際を申し込みました。すると真菜は照れくさそうに笑いながら、「今日は何日か知ってる。11月4日だよ。イイヨの日だよ」と言って交際を受け入れてくれました。その後も遠距離で交際を続けて、2014年5月にプロポーズすることを決めました。東京湾のディナークルーズを予約して、二人で食事した後、船の甲板に出て、少し格好を付けて、夜の海を見ながらプロポーズしようとしてたんですけど中々勇気が出なくて、結局港に着いてしまって。真菜が先に降りようとして「楽しかったね。降りよう」と言われたので、「真菜！」って呼びかけて、「頼りない男だけど、あなたを幸せにしたいという気持ちは誰にも負けません。結婚してください」と伝えました。最初、真菜はきょんととして10秒くらい固まって。理解した後は、ポロポロと涙を流して「嬉しい」と言って、結婚を受け入れてくれました。その泣いている彼女を見て、絶対に幸せにしようとして心に誓って、翌年の2月7日に沖縄で結婚式を挙げました。真菜の性格は、控え目で、恥ずかしが



り屋だったんですけども、同時に人の悪口とか、愚痴とかをまったく言わない人で、出会った日から亡くなるその日まで一度も聞いたことはありませんでした。私は彼女のことを愛していましたが、そういった側面から人間としても尊敬していて、こういう人間になりたいと日々思っていました。また、凄くいい意味で頑固で。当時、私は内臓の病気があって、治らないと思っていたんですけども、真菜は私の持病を知ると「私が絶対に治してあげる」と宣言して図書館に毎日通ったり、インターネットで調べて、私の持病に効く料理を毎日作ってくれました。本当に治らないと思っていたのですが、そのお陰ですっかりよくなりました。芯の強さと、真の愛をもっている人だなんて日々感じていました。普段は自分の気持ちを余り多くしゃべらない真菜だったんですけども、時々夜中に、静かに一人で泣いていることがあって。「どうしたの」って聞いたら、白血病で亡くなったお姉さんを思い出して、悲しみがこみ上げてくると言って泣いているときがありました。私は、その度にギュッと抱きしめて、沖縄から東京に嫁いでくれた真菜に感謝しながら、幸せにしなければいけないと思いました。

2015年のある日、私が仕事から帰ると真菜が飛びついてきて「子どもを授かった」と伝えられました。真菜と私は嬉しくて、リビングで二人で踊って喜びました。少しずつ少しずつ真菜のお腹は大きくなっていて、まだ名前を決めていないので、真菜はお腹の子どもを「ベイビーちゃん」と名付け、「ベイビーちゃん」って呼びながらお腹をさすって「早く会いたいね」って嬉しそうな顔をしていました。つわりが本当に酷くて、一日中動けない日があるぐらい酷かったんですけども、二人で新しい命の誕生に思いを馳せながら、協力し合って日々を過ごしていました。沖縄で立ち会い出産をすることになって、翌年の1月11日、私は真菜と一緒に分娩室でその日を迎えました。真菜は痛みを耐えながら、私の手を力一杯握るので、力一杯手を握り返して「頑張れ、頑張れ」と声を掛け続けました。そして、莉子も頑張って生まれてきてくれました。3,170グラムの小さな命が生まれてきてくれて。真菜は、生まれてすぐ抱っこして、「可愛い」と言って涙を流していました。次に私が莉子を抱っこして、指を差し出したんですね。するとその指を握り返してくれたんです。その手の温かさと柔らかさに、命が生まれるというのは本当に神秘的なんだな。我が子というのはこんなに可愛いんだなと思いました。父親になったという実感は中々湧かなかったんですけども、この二人を守って幸せにしようと心に誓いました。莉子という名前は二人で決めました。莉子の「莉」は、ジャスミンの花が由来で、ジャスミンのように「可憐で、人を癒やして、人からも愛される」そういう子になりますようにとの願いを込めて名付けました。真菜に似て恥ずかしがり屋で、頭も良く、優しく。家にある絵本が大好きで。絵本は、文字は読めないのに全部覚えていて、音読できるぐらい大好きでした。莉子は本当にお母さんで、いつ、何処に行くときもお母さんから離れなくて、手を握って離さない。私が仕事から帰ると、玄関で莉子が待っていてくれて、「お帰りなさい」ってお辞儀をしながら言ってくれるんです。それが可愛くて、本当に嬉しくて、私にとっては幸せな日々でした。三人で色々なところに出掛けました。春は花見をして、夏はお祭りに行ったり海に行ったり、秋は紅葉を見に行ったり。莉子は温泉が好きだったので、冬は温泉にしょっちゅう連れて行ったり。莉子は三人で手を繋ぐのが大好きで、散歩中とか食事中とかも、急に三人で手を繋ごうと言い出し、三人で手を繋

ぐと本当に嬉しそうにニコニコしていました。ある日莉子を寝かしつけた後、真菜が夢を二つ教えてくれたんですね。一つ目の夢が、いつか沖縄に移住して、海の側にある、中古でいいから一軒家を持って三人で暮らしたいということ。二つ目の夢が、フィンランドにオーロラを見に行くという夢を教えてくれました。真菜は勇気を持って東京に嫁いできてくれましたから、私も沖縄が好きでしたし、「一生懸命お金を貯めて、2020年1月に沖縄に移住しようね」という話を決めました。私と真菜と莉子がそうだったように、皆様も様々な未来を思い描いていると思うんですね。私も、三人の人生がずっと続いていくんだろうなと漠然と思っていた。しかし、それが幻想だったと思ひ知ることが起きることになります。

事故当日の話をする。

2019年4月19日、この事故は起きました。4月にしてはもの凄く暑い日でした。仕事の日には必ず二人がお見送りしてくれるので、玄関で三人でハグしながら「行ってきます」「行ってらっしゃい」と言い合うのがお決まりで、あの日も同じように見送ってくれました。昼休みにテレビ電話をするのが日課だったので、あの日も同じようにテレビ電話をかけたら、二人は公園で遊んでいるということでした。普段自転車では行かないところで、その日に限って自転車だったので、「自転車なんて珍しいね。気をつけて帰るんだよ。今日は定時で帰るよ」と伝えたら、莉子は飛び跳ねて喜んで、「じゃ、絵本読んでね」と言われて、「分かったよ」と言って電話を切りました。14時ころ、仕事中の私の携帯電話に警察から電話がかかってきて、「奥様と娘様が事故に遭いました」と急に告げられ、「無事なんですか。命はあるんですか」と訊いても、パニックにさせないようにだと思っただけなんですけど、詳細を教えてもらえなくて。余りにも突然で訳が分からなかったんですけども、とりあえず電車で飛び乗って、指定された病院に向かいました。その最中、私のスマートフォンに「池袋の事故。30歳くらいの女性と3歳くらいの女兒が心肺停止」というニュースが飛んできて、その瞬間から記憶がなくなり、ただ手足がガタガタ震えだして、電車の床に座り込んでしまいました。藁をもすがる思いでラインを開き、「無事でいてくれ、真菜、莉子」と送りましたが、いつになっても既読にならなくて、本当に地獄のような時間でした。病院に到着して、医師の元に通されたら一言「即死でした」と言われ、ただただ泣き叫ぶことしかできませんでした。身元確認のために二人の遺体の元へ通され、まず真菜の元へ行って顔の布をめくったら、あんなに美しかった真菜の顔が傷だらけで冷たくなっていて。次に莉子の元に行こうとしたら関係者の人に止められて「お子様の顔は見ない方がいいと思います」と言われて。最初意味が分からなかったんですけど、顔に掛けられた布が血で染まっていて、状況を察するしかなかった。それで小さい手を握ろうとして、手を握ってみたら凄く冷たくて、固くて。生まれたときの神秘的だと感じた手、いつも三人で繋いでいた手と余りにも対照的で、底知れぬ絶望を感じました。また、当たり前のように「お帰り」と言ってくれていたのに、もう叶わないことになってしまったと感じざるを得なかったです。

翌日、自宅に二人の遺体が帰ってきました。真菜には出会ったときの話から始まって、どれだけ愛しているのか、そしてどれだけ感謝しているのかを伝えました。莉子には、僕の子どもに産まれ

てきてくれたことを「ありがとう」と伝え、大好きだった絵本を読み聞かせたりしました。眠れなくて、どうしても最後にちゃんとご挨拶をしたいなと思い、顔の布を少しめくったら、莉子の顔は完全に陥没して。これはもう全部見てしまったら自分の精神が壊れてしまうと思って諦めました。愛する娘の最後の顔すら見てやれなかったのは本当に無念でした。何も食べれなくて。眠れないし、苦しいし。毎日泣いていました。少し眠れたとしても、目が覚めると二人がいないという確認作業から一日が始まるので、本当に苦しかったです。事故から5日後にお葬式を執り行いました。参列者の方々が一人ずつお花を棺に入れていくので、二人はどんどんどんどん埋もれていって、最後に顔だけ残って。私は二人とお別れをしたくなくて、何度も何度も二人の棺を行き来しながら「愛している。ありがとう」と泣きながら伝えて、おでこにキスをして。どうしても棺の蓋を閉められなくて。今思えば大人げなかったんですけど、何度も何度も蓋を閉められないよう邪魔をして。でも、結局二人は火葬場に運ばれて、骨になって帰ってきました。大きい骨壺と小さい骨壺の二人の骨壺を抱えながら、「自分も死のう。生きていてもしょうがない」と思って、自分の住んでいるマンションの屋上に行って飛び降りようとしたんですけど。そのとき「お父さん死なないで」と二人の声がしたような、「そうだ、私は死んではいけない。そんなこと望むわけがない。愛する二人の命だからこそ無駄にしちゃいけない」と思うようになりました。

マスコミ各社からコメントを求められていたので、葬式の後に記者会見に応じようと思いました。犯罪被害者や遺族によっては、報道関係者に対し「そっとしておいて欲しい」という方が当然です。私も、当時は報道への恐怖心を感じていました。また、世の中に顔とか名前を出すことは本当に怖かったです。ただ、今このタイミングで、交通事故の現実を世の中の人に見てもらえれば、誰かの交通安全意識が高まるかもしれない。そうすれば未来に起こるかもしれない交通事故を防げるかもしれない。被害者とか加害者を生まないですむかもしれない。そういう思いで記者会見でしゃべりました。記者会見の内容を抜粋して読みたいと思います。

「今回の事故での妻と娘のような被害者と、私のような悲しむ遺族を今後絶対に出してはいけないと思いました。必死に生きていた若い女性と、たった3年しか生きられなかった命があったんだということを現実的に感じていただきたいです。現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、お酒運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしようになったときに、亡くなった二人を思い出し、思い止まってくれるかもしれない。そうすれば亡くならなくていい人が亡くならずにすむかもしれない。そう思ったのです。」

このときのこの思いは、今でもずっと変わっていません。事故から3年半経ちますが、様々な活動をしたり、今日のように講演をするのは、この思いが根底にあるからです。これまで『あいの会』の仲間とともに交通事故を防ぐための要望書を国土交通大臣に提出したり、内閣府主催の交通安全基本計画の会議に参加したり、国に対してハード面での改善要求をしてきました。また同時に、こういう講演をしたりとか、参加者と対話をするということによって交通安全意識に働きかける、ソフト面に働きかけるということをしてきました。私にとって『あいの会』の活動は、二人の命を生かし続けていると感じられると同時に、自分の生きる力になって

いると感じています。だからせめて、また二人に会える日まで、二人の命を無駄にしないように、事故で苦しむ人が一人でも減るように、誰かの当たり前の日常が守られるように生きていきたい。そしてそれが、愛に溢れた真菜と莉子の意志でもあると思っています。

聞いていてお辛い方も多かったと思います。どう感じられるのかは当然皆様の自由です。ですが、私はこの事故を起こした加害者個人を憎んで欲しいからお話しているわけではないです。感じていただきたいのは、二つあります。一つ目は、交通事故は、誰しもが被害者や加害者になり得るんだということ。そしてもう一つは、こんな悲しいことが、毎日毎日どこかで起きているんですね。ほぼ毎日、誰かの命や日常が無くなっています。私は、この交通事故遺族という立場になる前は、心のどこかで、交通事故はテレビの向こう側の話で、当然可哀想だなとは思っていただけですけど、自分の身には起こらないと、心のどこかで思っていました。でも、それは間違いだったと、今は思います。交通社会に生きる以上、一步家の外に出れば、誰しもがこの交通社会に生きる当事者であって、誰しもが被害者の立場にも加害者にもなり得る。今思うことは、可哀想で終わるのではなくて、可哀想な立場の人を生まないためにも、皆様に当事者意識を持って、愛のある運転ですとか、交通安全意識を遵守していただければと思います。その輪が少しずつ広がっていくことが、それぞれの人々の安全、当たり前の日常を守っていくことに繋がるんだと私は思っています。勿論、今言ったような人間の意識だけでは事故は防げないと思います。法律や交通環境とか、車の技術とか。ハード面に関しての働きかけも、私たち『あいの会』は行っています。勿論、私たち『あいの会』だけではなくて、多くの被害者や遺族の方々がこういった活動をしています。是非、そういう側面でも応援していただけたら嬉しいなと思っています。

次に、刑事裁判についても触れたいと思います。

私は、被害者参加制度を使って裁判に参加しました。一定の犯罪の場合、被害者や遺族が裁判に参加できる制度です。加害者に直接質問したり、心情の意見陳述といって自分の気持ちを話す機会をいただいたりとか。そのために沢山の準備をしました。本当に長い戦いで、加害者は実刑5年の判決を受けて、現在収監されています。遺族として当然、加害者には罪を償って欲しいと思って裁判に臨んでいました。勿論、被害者参加制度を使って裁判に参加したことは、本当によかったなと思っています。これは加害者を刑務所に入れられたからという意味ではなくて、やれることはすべてやれたと思うからです。でも、本来私は、人と争うことは好きではないんです。真菜と莉子の穏やかで優しい性格を思うと、正直加害者を憎みたくなかったです。だから、せめて加害者には、真摯に命と向き合って欲しい。でも、彼の無罪を主張する権利は当然尊重しなければいけないものです。けれども、余りにも滅茶苦茶な主張をしてくるので、本当に心を踏みにじられ続けているような感じで。私は、本当に記者会見で「鬼になる」と言ってしまうほど、怒りの感情が出てしまっていました。それとともに眠れない日々が続きました。仮に加害者が刑務所に入ったとしても、真菜と莉子の命は戻らない。それが嫌でも分かるんですね。裁判に向けた準備も当然怠らなくしてきました。けれども、その虚しさはずっと消えなかったです。怒りと

か、悲しさとか、虚しさとか、そういう様々な感情に揺さぶられる日々でした。でも、裁判に参加して、顔と名前を出して、記者会見も毎回やっていました。止めなかったのは、この虚しくて苦しい裁判すらも交通事故の現実だということを知って欲しかった。交通事故さえ起きなければ、真菜と莉子は、今も私の隣にいたでしょうし、私のこの怒りとか、苦悩とか、葛藤というものもなかったでしょう。あんな虚しい刑事裁判もしなくてすんだはずです。一方で加害者も、交通事故さえ起きなければ、今、刑務所じゃなくて平穏な老後を迎えていたと思うんです。交通事故は誰も幸せにならないんです。誰も、加害者にも被害者にも、それを取り巻く家族にもなって欲しくないです。是非、車の運転をするとき、若しくは歩行者として道を歩くとき、どちらにしても交通ルールを守って、ご自身や他人を守るような動きをしてもらいたいです。今言ったような思いを多くの人に知ってもらいたい。そのために私は、ツイッターなどのSNSを使って発信することを決めました。しかし、そこからあらゆる誹謗中傷というのを受け始めました。

次に、誹謗中傷についてお話をさせてください。

被害者支援が本当の今回のテーマなので、誹謗中傷についてお話しをすると言うのは、正直迷ったんですけども。しかし、このインターネットの発達とともに犯罪被害者や遺族が誹謗中傷されるということが非常に増えていて、これが新たな二次被害になっている現実があるそうです。それで、今回のこの機会にお話させていただきたいと思います。

最近、侮辱罪が厳罰化されたというニュースをご存じの方も多と思います。私も誹謗中傷に関しては問題視していて、最近は、こちらについても活動をしています。誹謗中傷のお話しをする前に、是非、皆様と共通の認識を持った上で聞いていただけたらと思いますので、まず、前提のお話しをさせていただきたいと思います。私は、正当な批評と誹謗中傷は違うと思っています。これが混同されてしまうと、社会に混乱が生まれると思っています。例えば、政治家などに自分の意見を発信することは正当な批評だと思います。正当な批評というのは表現の自由で守られるべきですし、健全な社会を運用するためには必要なものだと思います。しかしその際に、例えば「死ぬ」とか、そういった侮辱を言ったり、憶測とか偏見を元にした侮辱は言う必要が無いですし、誹謗中傷になってしまいます。誹謗中傷で訴えられた人は、殆どの場合で「正当な意見のつもりだった」とか、「誹謗中傷だと思っていなかった」と言うそうです。また逆に、正当な批評を受けただけなのに誹謗中傷されたと捉えてしまって、訴訟に発展して泥沼化してしまうパターンもあります。私は、この混乱というのは、この二つが混同されることによって起きている混乱じゃないのかと思います。健全な社会の運用のためには、批評したり、自分の意見を述べることは非常に大事なことだと思うんですけども。しかし、自分の価値観とか思想が違うからといって、人を誹謗中傷していいわけがない。この混同を少しでも改善するために私は、批評と誹謗中傷の線引きをちゃんと明記したガイドラインを国が作成すべきと提言しているんですけども。今のところガイドラインは作られていません。とりあえず今回は、皆様と共通認識を持ったうえで聞いていただきたかったのが、今お話しした正当な批評と誹謗中傷は違うという認識を持って聞いていただけたらと思います。

事故発生時から現在に至るまで、沢山の人の温かい言葉に私は本当に励まされてきました。本当にその言葉に感謝しています。批判を受けましたが、自分の行動を客観的に見るためにも、その批判は真摯に受け止めていこうと心に決めていました。しかし、明らかに批判を超えた誹謗中傷が増えてきました。2020年頃、ユーチューブに投稿された誹謗中傷では、私の顔写真の上に、「だだをこねるな」「事故で妻と娘を亡くしただけだろう」「死ぬ。消えろ」「ぶっ殺すぞ」と書かれていました。最初に見たときは驚いて、「何で顔の知らない人に、こんなこと言われなくちゃいけないだろう」という思いで、心から悲しくなりました。ただ、このときは顔と名前を晒して声を出す以上仕方がないと思うようにして、ずっと我慢していました。その後、女子プロレスラーの木村花さんが亡くなったことを発端に、誹謗中傷というのが社会問題になっていました。そんな最中、今年3月頃に、私に対して右側の画像のような誹謗中傷が届きました。何の根拠もなく、「金や反響目当て」と侮辱されたことは、当然傷ついたので。しかしそれ以上に、真菜と莉子まで侮辱するような内容で、本当に心から悲しくなりました。ただ法的には、亡くなった人に人権はなくなってしまっているので、侮辱罪は真菜と莉子に適用されないのです。私は、愛する人を守らなくてはならないという思いから、警察に行こうと決意しました。勿論それだけじゃなくて、今何か自分が行動に移せば、この誹謗中傷も、未来の加害者と被害者を生まなくてすむんじゃないかと思いました。つい先日、加害者は起訴されて、裁判が始まったのですが、加害者は「この誹謗中傷は、松永に言ったわけじゃない」と主張をしているので、相当無理がある主張だとは思いますが。加害者にはしっかり罪を償ってもらって、しっかりと更生して欲しいなと思っています。このように犯罪被害者は、SNSとか掲示板とか、ニュースのコメント欄、ネットに限らない人による言葉などで二次被害を受けます。私自身、今回の裁判をしっかりと自分自身の目で見届けて、誹謗中傷のない社会の糧にしたいなと思っています。

誹謗中傷について語る以上、池袋暴走事故の加害者に向けられた誹謗中傷にも目を向けなければいけない。そうじゃないとフェアじゃないなと私自身思ってしまうので、あえて触れます。当時インターネット上では、「上級国民」という言葉とともに、明らかに批判を超えた誹謗中傷が溢れていました。当然、被害者やその遺族は被害を受けた当事者ですから、加害者に対して怒りとか憎しみを持つのは、人間として当たり前のことです。私もそうでした。それに加えて加害者の言動が理解不能で、まあ不誠実でしたから、社会からの批判というものは、ある程度は免れられないなとは思っていました。ですけれども、明らかに批判を超えた誹謗中傷が加害者一人に向けられていることに、私は正直危機感を感じていました。危機感を持った理由が二つあって、一つは、加害者への個人攻撃だけになってしまって、私が思っている交通事故を防ぐという本質の議論がないがしろになってしまうのではないかと。二つ目は、裁判で、十分に社会的制裁を受けたということになってしまって、減刑理由になる可能性があったんですね。結論から言うと、裁判では、加害者は誹謗中傷を受けたとして減刑理由とされてしまいました。通常、被害者や遺族は、加害者が減刑されることは、当然望まないです。この経験と、自分自身が受けた誹謗中傷も、今話した経験も、誹謗中傷問題に

ついて活動していきたいと思うきっかけになりました。私は、交通事故とネットの誹謗中傷は非常に似ていると感じています。車もインターネットも、人類が発明した素晴らしい技術です。どちらも最終的には扱う人間のモラルに委ねられるものであること。場合によっては、どちらも命を奪ってしまう可能性があること。名前も顔も知らない者同士が、突如として加害者と被害者になること。当然、故意と過失という違いはあるとは思いますが、似ているなと思っています。交通事故とか誹謗中傷が、まったくゼロになる世の中というのはもの凄く難しいと思います。ですが、少しでもよりよい社会に繋がるような活動はしていきたいと思っています。

次に、被害者支援についてお話しさせていただきたいと思います。

最初に、私にとって被害者支援がどういうものだったのかをお話しをさせていただきます。私は、犯罪被害に遭う前は、ある程度自分の人生というものを、道筋を立ててこうだろうなと考えていたんですね。様々な人生の選択肢というのを自分自身で選んでいるっていう感覚はあったんですね。沖縄に移住して、三人で人生をともに歩んでいくんだろうな。莉子がどんどん成長して学生になって、社会人になって、いつか巣立って行って。真菜と二人で老後を過ごしていくんだろうなという感じで思っていたんですね。皆様も、未来は分からないけれども、何となくこんな人生だろうなというものを概ね思い描きながら、そこに向けて色々な選択肢を選びながら日々生きていらっしゃると思うのです。ただ、私の場合、あの事故の一報を受けた瞬間から、そのすべての選択肢が目の前から消えてしまったような感覚を受けたんですね。抽象的ですけども、目の前の照らされていた道が一気に真っ暗になってしまったような感覚。オールを失った船のように、大きな波にのまれながら揺られているような感覚でした。しかし、私は本当に幸運だったと思うんですけども、沢山の被害者支援を受けることができたんですね。私にとって被害者支援というのは、真っ暗になってしまった道を照らしてくれる光のように感じていました。自分が夢見ていた未来、道というのはなくなってしまうけれども、それじゃない違う道もあるし、色々な選択肢があるということを教えてもらえたような気がしています。今のは抽象的な話だったのですが、是非、被害者支援というものを多くの方に知っていただきたいので、私自身の経験に基づいてお話しさせていただきたいと思います。私は交通事故遺族になった後、生活が一変して、本当に何も分からないことだらけでした。事故当時は、妻と娘のことだから自分一人ですべて解決しないといけないと思い込んでいました。自分自身の壊れそうな心も自分自身でコントロールしないといけないし。その精神状態の中で自分の親族も守らなければいけない。その他に葬式の準備とか、役所周りとか、弁護士探しとか、メディア対応、警察への捜査協力、裁判の準備、すべて自分一人が背負うべきだと思っていたんですね。そのため、さらに精神的余裕がなくなってしまって、守ろうと思っていた親族ですら毎日喧嘩をしてしまって。そんなとき、事故からちょうど1ヶ月くらい経ったときに、『あいの会』の代表から手紙が届きました。手紙には、「どうか一人で抱えないでください。一人で悩まないでください」と書いてあったんですね。その言葉を見た瞬間に「ハッ」と思って、電話を掛けてみたんです。そこから本当に多くのことを教えていただいて。やっぱり最初に教わったことは、「あなたは一人じゃない。沢山の支援者がいるよ」ということ

だったんです。事故が発生した後ってというのは、沢山の人や組織と嫌でも関係を持つことになります。例えば警察とか、弁護士とか、検察官とか。本当に様々な人と関わりを持つことになります。そのときに、側で寄り添ってくれる支援者という存在が本当に大事になります。皆様は、犯罪被害者支援を行う機関が日本全国にあることをご存じでしょうか。私は、遺族になったとき、こういった支援の機関があることをまったく知らなくて。誰にもこういう立場にはなって欲しくないんですけど、もしご自身が、友達がこういう立場になってしまったときに、どうか思い出していただければと思うので、ご紹介したいと思います。被害者支援を行う機関は、各都道府県に、警察と民間団体で一つずつあります。私が住んでいる東京の場合、警察は警視庁の被害者支援室で、民間の支援機関は被害者支援都民センターでした。警察の支援も、民間の支援も、被害者は無料で受けることができます。地域によって支援内容が異なると聞いていますが、犯罪被害者になると様々な支援を受けることができます。私が受けた被害者支援の具体的な内容をお話しすると、事故の一報を受けた後、警視庁の被害者支援室から連絡が来まして、被害者支援の人と合流した後、車で病院への送り迎えをしてもらったんですね。これが私が犯罪被害者支援と関わるきっかけでした。その後、刑事裁判が始まって、沖縄にいる妻のお父さんとか弟さんが被害者参加人として東京に月1回くらい来てたんです。お父さんはお年を召しているの、長時間の移動で相当疲れている中、空港から裁判所へ送迎支援してくれたんですね。ただでさえ刑事裁判というのは、心にも身体にも負担が大きいので、送迎支援があったから私たちは裁判に耐えられたと思っています。車の中で支援員の人と話をしたり、涙を流したりして。本当に私も、沖縄のお父さんご家族も、この支援があったからこそ心が救われていたし、実際に裁判に耐えられたんじゃないかなと思っています。その他にも警察の支援室には、被害者精通弁護士という弁護士の存在も教えていただきました。事故直後は、私たちの自宅は報道陣に囲まれて、日常生活すらままならない状態になっていました。この状況を打開してくれたのは、被害者精通弁護士の方々でした。私たちと報道の間に入って、加熱する報道をコントロールしてもらって、逆に記者会見を開きたいという私の意見を聞いてセッティングしてくれたりとか、そういったことをやってもらいました。もし仮に、皆様が犯罪被害者になってしまったときに、混乱の最中で大変難しいことだとは思いますが、医師のセカンドオピニオンと同じように一番自分に合う先生に出会えるまで、少なくとも3人の弁護士に会っていただきたいなと思います。私はその弁護士に沢山支援していただいて、安心して裁判に臨むことができたことに心から感謝しています。

次に、民間の被害者支援センターについてお話しします。私自身、事故からずっと月に1回、カウンセラーの方とお話しをしています。日常のことを話したりとか、家族とか友達に言いづらいことをカウンセラーの方に話すことで少し心が軽くなるんですね。他にも私の両親とか、沖縄のご家族が、裁判所で傍聴席にいるんですけども、そのときに隣に座って寄り添ってくれて、涙を流していたらハンカチをそっと渡してくれたりとか、そういった支援をしてくださいました。本当に民間の被害者支援センターも、私たちに

とって本当に心の支えでした。

私たち家族は、本当に多くの支援を受けることができたんですけども、私は、何よりも早期支援、いかに早く支援に繋がるかというのが大事だなと思っています。私自身は、早い段階からカウンセリングを行えたので、3年経った今、少しずつ事故前の自分に戻りつつあるんじゃないかなと感じています。勿論、今でも泣く日もありますし、悲しくてベッドから起き上がれない日もあるんですけども。それでも被害者支援があったからこそ、できる限り早く社会に復帰できましたし、元々の力を取り戻して、こういった講演ですとか、その他の活動ができるようになったんじゃないかなと思っています。残念なことに、今日もどこかで犯罪被害者とか、交通事故被害者が生まれているのが現状です。そこで私は、多くの方に知っていただきたいのは、どうか一人で悩まないで欲しいということ。皆様の周りには、警察の被害者支援室や、民間の支援センターが必ずあるので、もし被害者になってしまった場合、若しくはお友達やご親族の方がなってしまった場合は、インターネットで「犯罪被害者支援」と検索して、早期支援に繋がって欲しいなと思います。

次に、被害者に対する社会的な課題が残っていると個人的に思っている部分についてお話をしたいと思います。今は、全国的に犯罪被害者等支援条例が整備されつつあります。私が住んでいる地域では、まだこの条例は適用されていないんですね。できれば全国の各県、各市区町村にできるだけ早くこの条例ができて欲しいなと思っています。奈良県では、すべての市町村にこの条例があるということで本当に有り難いなと思っているんですけども。何故、この条例を早く作って全国的に普及して欲しいと思っているのには理由があります。私は、妻と娘が亡くなったとき、妻と娘を社会から消す作業に追われていたんですね。どういうことかということ、事故からまだ間のない混乱の時期に役所に行って、住民票から二人を消したり、子ども手当の廃止を申請したり、年金を廃止する処理をしたりとか、色々やらなければならぬことがあったんですね。ただでさえ混乱しているパニック状態の中で、自分が何をしているのかよく分からない状態の中で、ただただ役所の中をぐるぐる回って、何枚も何枚も書類に二人の名前を書いて、この世から二人を消していく作業を自分がやっているという感覚になってしまっていたんですね。これが本当に辛くて。できるならば、犯罪被害者等支援条例が各地にできることによって、役所の窓口一つで、ワンストップでこの処理が終わる、そういう支援が広がっていけば嬉しいなと私は思っています。

その次、犯罪被害者のための特別休暇制度についてお話をします。裁判員裁判ってご存じの方も多いと思うんですけども。裁判員に選ばれた人は、必ず休ませねばならないと法律で決まっています。それは特別休暇とか、有給休暇にするのか無給休暇にするのかは、各企業に委ねられているんですけども。ただ、犯罪被害者に関しては、こういった法律はまったくないんですね。厚生労働省が各企業に対して、「お願い」と言う形で出していることで。

ただ、実質的な効力は無くて、犯罪被害者の特別休暇制度を導入している企業は、1%ほどじゃないかと言われているそうです。被害者参加制度を利用して裁判に参加したりとか、そのために準備する必要な期間があるんですね。どうしても休まざるを得ない状況がどうしても増えるんですね。また、裁判に参加するとかそれだけにとどまらないで、精神的な被害回復のための時間を十分に取れなくて、結局無理して働いて、仕事を辞めてしまって、社会的に孤立して、経済的に困窮する犯罪被害者はもの凄く多いんですね。なので、私たちは、一般的に取れる有給休暇とは別に特別休暇を取れるような制度を設けて欲しいと思っています。昨年、私たち『あいの会』は、「犯罪被害者のための特別休暇制度の義務化」について厚生労働省へ要望書を出したんですけども、今のところまったく動きはない。そういった義務化というのは実現していません。

その他にも、民事裁判における二次被害についてですね。私も実際酷いことを言われて。詳細は伏せますが、民事裁判で酷いことを言われるご遺族は非常に多い。でするので、こちらに関しても今年、金融庁に要望書を提出してきました。金融庁は非常に熱心で、ガイドラインの作成などに取り組んでくださっています。

他にも課題は沢山あるんですけども、誰しもが犯罪被害者になり得るからこそ、こういった課題が改善されていくことを私は望んでいます。

私は、真菜と莉子に出会えて本当に幸せでした。生前、真菜と莉子には、毎日「愛している」「ありがとう」という言葉を必ず伝えていました。今思えば、本当に伝えていて良かったなって思います。誹謗中傷問題でも分かる通り、言葉というのは、簡単に人の心を傷付けることもできますが、人を癒やすこともできるものだと思うんですね。私の娘が、本当に短い生涯でしたけれども、娘が紡いだ愛と、それを育てた妻の愛。想いを込めて、この一つの動画を見ていただきたいと思っています。（※帰宅するお父さんを莉子ちゃんが玄関で「ただいま」と言って出迎え、お母さんとお父さんの笑い声が聞こえる動画が流れる。）

ありがとうございました。短い生涯を終えた二人でしたが、沢山の愛を受け取りました。私は、いつか命がつきるときに、またこのように二人から「お帰り」と言ってもらいたいと思っています。そして、私も胸を張って「ただいま」と言いたいなと思っています。多くの方が事故に遭わないで、無事に家に帰って、「お帰り」、「ただいま」と言い合える、そういう温かな社会であること。優しい言葉で溢れた社会になること。そして、残念ながら被害に遭ってしまった犯罪被害者の方々が、できる限り早く回復できる社会になること。そういった社会になることを願っていますし、そのためにできることはやっていきたいなと思っています。

これで本日の講演を終わらせていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございました。



ご協力ありがとうございます

敬称略・順不同・令和4年4月1日～令和5年3月31日

賛助会員(法人・団体)

あ行

あいおいニッセイ同和損害保険(株)
(株)アイワ
(株)愛和
アスカ美装(株)
(株)アスモ
(社福)郁慈会
生駒交通(株)
生駒商工会議所
(株)いせや
岩本洋二税理士事務所
梅乃宿酒造(株)
ウラベ商事(株)
(株)NKKセキュリティ
尾浦自動車(株)
(医)慈生会 岡村産婦人科

か行

(株)柿の葉しし本舗 たなか
(株)鍛冶田工務店
香芝市商工会
橿原オークホテル
橿原商工会議所
橿原神宮
春日大社
(株)春日ホテル
葛城木材産業(株)
(株)金子産業
かねまつ建設(株)
上武建設(株)
河村繊維(株)
(宗)元興寺
(一財)関西生前整理協会
共同精版印刷(株)
共立薬品工業(株)
近鉄グループホールディングス(株)
近鉄ケーブルネットワーク(株)
(医)果恵会 恵王病院
(社医)大和清寿会 (医)健和会
(株)コアズ 奈良支社
(株)公益社
広陵化学工業(株)
広陵町商工会
(医)青心会 郡山青藍病院
五條地方明るいまちづくり対策協議会
(株)ゴセケン
御所興産(株)
(株)駒井製作所
小山(株)

さ行

阪口工業(株)
酒本産業(株)
佐藤物産(株)
佐藤薬品工業(株)
三和運輸(株)
三和住宅(株)
三和商事(株)
三和澱粉工業(株)
GMB(株)
(株)シードコンサルタント
(株)JITSUGYO
(有)スギムラ不動産
(株)セイコー社
(学)聖心学園
(一社)生命保険協会 奈良県協会
全国共済農業協同組合連合会奈良県本部
損害保険ジャパン(株)

た行

(株)大紀
大協(株)
大光宣伝(株)
大興ホールディングス(株)
ダイドードリンコ(株)
ダイヤ製菓(株)
(株)たいよう共済 奈良支店
大和ガス(株)
高市製菓(株)
(株)タカキタ
(株)高木包装
田村薬品工業(株)
竹茗堂左文
中央総合警備(株)
千代酒造(株)
つけもと(株)
(有)つる由
テクノパーク・なら工業団地運営協議会
(学)帝塚山学園
(株)寺田ポンプ製作所
(宗)天理教
東京海上日動火災保険(株)
東洋精密工業(株)
トヨタユニテッド奈良(株)
トヨタL&F奈良(株)
(株)トヨタレンタリース奈良

な行

(株)中井メリヤス
(株)中尾組
(株)ナカガワ
なかよしの掃除に学ぶ会
奈交サービス(株)
奈交自動車整備(株)
奈良豊澤酒造(株)
奈良近鉄タクシー(株)
(一社)奈良県医師会
奈良県花き植木農業協同組合
(一社)奈良県銀行協会
(一社)奈良県経済倶楽部
奈良県警友会連合会
奈良県建築労働組合
(一財)奈良県交通安全協会
奈良県産婦人科医会
奈良県自動車整備工業協同組合
奈良県自動車販売店協会
奈良県信用金庫協会
奈良県信用保証協会
奈良県中小企業団体中央会
(公社)奈良県トラック協会
奈良県農業協同組合中央会
奈良県農業協同組合
奈良県遊技業協同組合
奈良県臨床心理士会
奈良交通(株)
(有)奈良コンタクトレンズセンター
(株)奈良自動車学校
(社福)奈良社会福祉院
奈良商工会議所
国際ゾンタ 奈良ゾンタクラブ
奈良ダイハツ(株)
奈良中央信用金庫
奈良電力(株)
奈良トヨタ(株)
(株)奈良トヨタCDSテクノ
(株)奈良保健衛生社
(株)奈良マツダ
(株)南都銀行
西垣林業(株)
(社医)松本快生会 西奈良中央病院
(株)ニシベケミカル
(株)ノア技術コンサルタント

は行

花松印刷(株)
(株)ハヤシ・ニット
東吉野村まちづくりNPO
(株)疋田建設
樋口レッカー
(株)飛天
(株)平井眞美館
福井水道工業(株)
福和商事(株)
(株)フューチャーコーポレーション
農事組合法人ふるさと明日香
(社医)平成記念病院
(株)ホンダ商会

ま行

(株)まさご電機
(株)榎谷設計
(株)榎本レッカー
松田電気工業(株)
松陸運輸(株)
(株)丸園林業
三井住友海上火災保険(株)
(株)明新社
(株)森下組
森高建設(株)

や行

(株)山崎屋
ヤマトー商事(株)
大和信用金庫
大和高田商工会議所
大和高田ロータリークラブ
(株)大和農園ホールディングス
山本商事(株)
(株)有宏社

ら・わ行

(株)リフレ館
(有)ワールドセキュリティーサービス
和興産業(株)



ご寄附

(法人)

大和信用金庫
株式会社大和農園ホールディングス
福和商事株式会社
和興産業株式会社
トヨタユニテッド奈良株式会社
(旧:奈良トヨペット株式会社)
奈良県市町村男女共同参画推進連絡協議会
奈良県警察本部犯罪被害者支援室

(個人)

橿原地区警察官友の会
香芝・広陵地区警察官友の会
生駒警察署
橿原警察署幹部一同
橿原警察署署員一同
さくらの会

(個人)

近藤 孝夫 西口 久恵
神田 賢久 福井 学
高橋 康 山下 正樹
辻井 和郎

お願い

名簿に記載漏れ、誤字、脱字等の不備がございましたらご容赦ください。その節は、恐れ入りますが事務局までご連絡をお願いします。

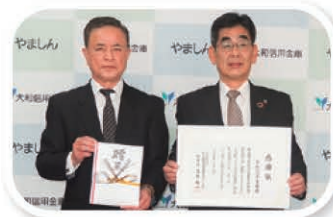
しえんちゃん & センタクくん

センター理事長感謝状受賞者のご紹介

令和4年12月3日、犯罪被害者等支援活動及び当支援センターの運営にご尽力いただいた次の方々に、センター理事長感謝状を贈りました。

- (株)南都銀行 様
- 三和澱粉工業(株) 様
- 奈良トヨペット株式会社 様
- (株)大和農園ホールディングス 様
- 奈良県遊技業協同組合 様
- 山本商事グループ 様
- (株)鍛冶田工務店 様
- ダイドードリンコ(株)様

「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」でセンター森本俊一理事長からダイドードリンコ様様に感謝状を贈呈



大和信用金庫様・生駒警察署様等からご寄付をいただきました。

令和5年度「ボランティア支援活動員」及び同養成講座受講者の募集

項目	内容
募集期間	令和5年6月1日(木)～同年7月31日(月)まで
募集人員	20名程度
応募資格	次のいずれにも該当する方 <input type="radio"/> 奈良県内に居住または働いておられる方 <input type="radio"/> 20歳以上70歳未満の方 <input type="radio"/> 健康で時間的余裕があり、ボランティア活動に意欲のある方
活動内容	<input type="radio"/> 電話相談・面接相談の補助 <input type="radio"/> 直接支援(病院、弁護士相談、裁判所等への付添支援の補助) <input type="radio"/> 広報啓発活動、各種勉強会等への参加
応募方法	① 応募希望者は、下記のお問合せ先までお電話ください。 ② 申込書を郵送又はメールしますので、郵便・FAXまたはメールで申込みください。
養成講座の内容等	① 書類選考及び面接後、養成講座を受講いただきます。 ② 養成講座は9月から12月までの間に13日間開催します。 ※原則、毎週水曜日の13:00～16:00
お問合せ先	〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部経済会館4階 (公社)なら犯罪被害者支援センター TEL 0742-26-6935 FAX 0742-95-7560 E-mail:jimu@nvsc.jp



賛助会員・寄付等のごお願い

センターの活動資金の多くは、賛助会費とご寄付により賄っています。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費	個人	1口	3,000円
	企業	1口	10,000円
	団体		

賛助会費や寄付金には税法上の優遇措置があります。詳細は事務局にお問合せ下さい。

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
(公社)なら犯罪被害者支援センター

〒630-8215 奈良市東向中町6番地
 奈良県経済倶楽部 経済会館4階
 事務局：TEL 0742-26-6935
 FAX 0742-95-7560

「ハートニュース 2023年
 春号・Vol.35」



発行責任者：福井 学
 編集：ハートニュース制作委員会